

刈払機取扱い作業安全衛生教育のご案内(臨時)

標記教育を下記のとおり臨時開催いたしますので、この機会に是非受講いただきたく、ご案内申し上げます。

記

1 日時・会場

回	講習日	時間	会場	受付開始	申込締切日	
1	令和6年10月25日(金)	学科	9:00~15:20	大分県立佐伯高等技術専門学校 (佐伯市西浜8-31)	8:45~	10月11日 (金)
		実技	15:25~16:25			

※ 遅刻、早退、一時外出等により法令に定められた講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。
遅刻した場合、受講をお断りすることがありますので、時間に余裕をもってお越しいただきますようお願いいたします。

2 受講料等(税込)

区分	受講料	テキスト代	合計	修了証発送手数料
会員	7,800円	2,750円	10,550円	合計と修了証発送 手数料を合わせて お支払いください。 ◎1事業所につき500円 【個人の方は一人500円】
非会員	9,000円	2,750円	11,750円	

3 定員 20名 (定員に達し次第締め切らせていただきます。)

4 申込手続 (電話で空き状況をご確認後、お申込みください。)

申込先	〒876-0815 佐伯市野岡町1丁目4-19 広瀬ビル2階 (一社)大分県労働基準協会 佐伯支部 TEL:0972-22-5080 FAX:0972-22-5087
申込書提出先 本人確認書類	所定の受講申込書を、佐伯支部までご送付またはご持参ください。受講申込書は、大分県労働基準協会ホームページから取得できます。(http://www.oita-roukikyo.or.jp) また、支部にもございます。 当協会での受講が初めての方は、氏名・生年月日の確認ができる本人確認書類(運転免許証等の公的書類)の写しを添付してください。
受講料等 支払先	講習開始10日前までに、 <u>受講料・テキスト代・修了証発送手数料</u> の合計を銀行振込または佐伯支部窓口にてお支払いください。 大分銀行佐伯支店 普通 1490552 名義 (社)大分県労働基準協会佐伯支部
修了証送付 について	修了証は 事業主宛 に、後日、簡易書留で郵送します。会社の住所・会社名(個人受講の場合は、個人宛)を記入した 定型郵便封筒(長3サイズ以下) を添えてお申込みください。 (切手貼付不要) 交付までには10~14日前後かかります。
その他	・ <u>刈払い機のある方は当日お持ちください。</u>

5 その他

- ① 受講者が少人数の場合や天候等の事情により、講習を中止、延期、時間の変更等を行うことがあります。
- ② 納入された受講料等は原則として払い戻しいたしませんので、ご了承ください。